

今回は、不倫・不貞行為をしたと言われて慰謝料請求をされた場合にご留意いただきたいことをお伝えします。

◆ 民事裁判のメリット ◆

① 裁判では証拠に基づいて判断されること

示談交渉の段階では、慰謝料を請求してきている相手方が、いったいどのような証拠を持っているのかについて、請求されている側には通常は分かりません。

請求されている側としては「証拠がないのであれば、たとえ裁判になったとしても逃げきれのかもしれない。だから否認しよう。しかし、相手が明らかな不倫の証拠を持っているのであれば、裁判をやっても勝ち目はない。それならば示談の段階で認めてしまったほうがよいのだろうか……」と考えるでしょう。

相手の請求を受け入れるべきかどうかは、まさに相手方の証拠次第という面があるのです。

したがって、請求する側は手持ち証拠を開示しようとはしないのが一般です。そこで、証拠が明らかではない示談交渉の段階では、請求を受けた側としては苦しい対応を迫られることとなります。

これに対して、裁判の段階であれば、請求する側は手持ちの証拠を開示しますので、その証拠を見て、請求を認めるべきか否かという方針を立てることが可能となります。

そのため、「証拠がまったくないのに、慰謝料請求が認められてしまう」というリスクはないことになり、この点は裁判のメリットであるといえます。

② 適正な内容の判断がなされる可能性が高まる

自分の夫（妻）に不貞行為をされた妻（夫）としては、不貞行為の相手方を憎む気持ちが生じるのは仕方がないといえましょう。

ただ、その感情があまりにも強く、時として慰謝料請求の相場から大きく外れた、度を超えて不相当に高額な慰謝料請求をしてくる場合もあります。

そのような場合には、示談交渉によって適正な額での解決を図ろうとしても、請求する側がまったく話を聞く耳を持たず、減額に全然応じようとしない場合も往々にしてあります。

そのような場合には、裁判手続きに移行し、証拠に基づいた適正な金額での解決を図ったほうが良い場合があります。

裁判手続は、一見すると「時間がかかりそう」、「できることなら避けたい」というイメージがあると思います。

しかし、必ずしもそうであるとも限りません。裁判手続で解決したほうが良い場合もあるのです。

要は、いま問題となっているトラブルを解決するために、どのような解決方法を選択するのがベストなのかを見極めることが大切なのです。この見極めを誤ってしまうと、いたずらに時間ばかりかかった挙句、払う必要のない多額の金銭を支払ってしまうという結果にもなりかねません。

この見極めは難しいため、数多くの不倫トラブルを扱っている法律事務所に相談することがベストだといえます。

◆ 民事裁判のデメリット ◆

民事裁判の手続きによって解決することにもメリットがありますが、デメリットもあります。

① 時間的・経済的・精神的負担

1. 時間的な負担

裁判の手続は慎重さが要求されるため、それに伴い、解決するまでに時間がかかることは否定できません。

裁判が行なわれるペースは基本的に月に1回程度であり、しかも通常は3回、4回と期日が続行されます。そのため、訴えられてから裁判が解決するまでに半年から1年以上を要することも珍しくありません。

さらに、毎回の期日ごとに、提出する準備書面の内容について弁護士との打合せが必要となるため、その時間的負担も生じます。

また、証人尋問・本人尋問が行われるときには、たとえ弁護士に依頼していた場合であっても、ご本人も直接、裁判所に出頭する必要があります。裁判は平日の日中に行なわれるため、多くの方はその日は仕事を休む等の対応が必要となります。

2. 経済的な負担

裁判官が判決を書く場合、きちんとした証拠に基づいて判断することが必要です。そのため、裁判の手続では、裁判官を説得できるだけの証拠を提出することが必要となってきます。

場合によっては追加調査等が必要となり、証拠を用意するために相当の費用がかかる場合があるといえます。

3. 精神的負担

裁判を提起されると、被告という立場に置かれることとなります。

「被告」というのは、単に裁判を提起された人という意味に過ぎないのですが、刑事事件の「被告人」と言葉が似ていることから、裁判を起こされて自分が被告となっている、というだけで、なんだか気が重くなってしまうという方も少なくありません。

② 解決内容が硬直的な面があること

民事裁判において、判決によって慰謝料の支払いを命じられる場合には、全額の一括での支払いを命じられることになり、分割払い等は認められません。

また、判決で判断されることは、あくまでも慰謝料の有無およびその金額であり、それ以外の事項について判断されることはありません。

このように、判決による解決には、硬直的な面があることは否定できないといえます。

③ まとめ

以上のように、示談交渉にせよ、民事裁判にせよ、解決の方法にはそれぞれメリットとデメリットがあります。

そして、ご自身で問題となっているケースにおいて、どちらの方法による解決がベストなのかを判断することは容易ではありません。

この判断のためには、豊富な経験を持つ弁護士に相談することが一番の近道といえます。

スピーディーな解決を図るために、ぜひ、すみやかに弁護士に相談することをおすすめいたします。

その他にも様々な情報があります！詳しくは離婚サイトへ！

離婚問題サイト ▶ <http://rikon.nagasesogo.com>